

第6回鷹栖町農業委員会定例会議事録

- 1 開催期日 令和2年12月21日(月)
- 2 開閉時間 午後5時30分開会 午後6時閉会
- 3 開催場所 役場庁舎 3階会議室
- 4 出席委員 14人
1番 寺崎秀子 2番 小野寺昭一 3番 坂上 修 5番 斉藤哲子
6番 佐々木辰善 7番 山崎禎彦 8番 鈴木英博 9番 松田直人
10番 相澤峰基 11番 北村浩光 12番 小川一也 13番 舟根 禎
14番 吉本 憲
- 5 欠席委員 4番 佐藤美頭雄
- 6 会議出席 長谷部事務局長、岡野主幹兼係長、石塚主事
- 7 傍聴人 無し
- 8 議事録署名委員 11番 北村浩光、12番 小川一也
- 9 議事内容
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第2号 使用貸借の解約の通知について
報告第3号 土地の現況証明書の証明願に伴う現地確認委員の指名について
議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の要請について
議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 土地の現況証明書の交付について

10 議事録本紙

議長

これから、第6回鷹栖町農業委員会定例会を開会します。

会議の成立ですが、現在の出席委員数は13名ですので、鷹栖町農業委員会総会規則第9条の規定に基づき、過半数を超える出席がありましたので、本会は成立します。

諸般の報告です。

(会長行動等を朗読で報告)

議長

日程第1、本日の議事録署名委員の指定を行います。

本会議の議事録署名委員は、11番委員、12番委員にお願いします。

議長

続きまして、日程第2報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」から日程第4報告第3号「土地の現況証明書の証明願に伴う現地確認委員の指名について」が報告事項ですので、事務局から一括説明願います。

主事

それでは、議案2頁をご覧ください。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」でございます。

相続による農地取得の届出がありましたので報告します。

議案3頁、4頁をご覧ください。

番号が10番の1件でございます。

土地の所在、地番、登記簿地目、現況地目、面積、被相続人、相続人の住所及び氏名、権利を取得した日、届出のあった日につきましては、議案に記載のとおりでございます。

位置図は、別冊説明資料の1頁に載せてありますので、ご確認願います。

続きまして、議案6頁をご覧ください。

報告第2号「使用貸借の解約の通知について」でございます。

使用貸借の解約について通知がありましたので報告します。

議案7頁、8頁をご覧ください。

番号が5番の1件でございます。

土地の所在、地番、登記簿地目、現況地目、面積、貸主、借主の住所及び氏名、契約の内容、解約年月日につきましては、議案に記載のとおりでございます。

解約の理由については、備考欄に記載されているとおりです。

続きまして、議案10頁をご覧ください。

報告第3号「土地の現況証明書の証明願に伴う現地確認委員の指名について」でございます。

北海道農地法関係事務処理要領第8の第4項の規定による土地の現況証明願書の提出があったので、現地確認するため、鷹栖町農業委員会会長専決規程第3条第9号の規定に基づき、1番の現地確認委員、吉本会長、小

野寺委員及び佐々木委員の3人の指名について、専決処分しましたので報告します。

報告について以上です。

議長
委員
議長
議長

報告事項ですが、質問等があればお答えします。

無しの声

無ければ、次の日程に入ります。

続きまして、日程第5議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

主幹

それでは、議案12頁をご覧ください。

議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」でございます。

合意解約通知の受理に伴い、合意解約による賃貸借の解約成立の確認について、審議を求めるものでございます。

議案は13頁、14頁をご覧ください。

番号が38番から43番の6件の通知を受理しております。

合意解約の理由については、備考欄に記載されているとおりです。

土地の地番、登記簿地目、現況地目、面積、貸主、借主の住所、氏名、契約の内容、合意解約成立日、引渡し時期は議案に記載のとおりです。

通知のあった合意解約の引渡し時期が6か月以内であるかの確認については、全て合意解約成立日と同日で引渡しとなっているので、要件が合致していると確認しています。

説明は以上です。

議長

それでは、議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」説明が終わりましたので審議いたします。

質疑ございませんか。

委員
議長

無しの声

それでは、質疑を終了し採決に入ります。

議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」認める方は挙手をお願いします。

委員
議長

全員挙手

はい、それでは議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は、認めると決定しました。

議長

続きまして、日程第6議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

主幹

それでは、議案16頁をご覧ください。

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

農地法第3条の規定に基づき、農地等の権利設定に係る許可の可否について審議を求めます。

あっせん回数は3回で、対価は500,000円で成立しています。
7番です。

8番委員 あっせん期間が、11月6日から11月28日まで、あっせん回数4回で成立しています。

議長 8番です。

8番委員 あっせん期間が、11月6日から11月28日まで、あっせん回数4回で成立しています。

議長 9番です。

6番委員 12月8日から12月15日まで、あっせん回数3回で成立しています。

議長 議事参与の案件がありますので、6番から審議いたします。

6番委員 私の案件ですので、退席します。

議長 質疑ございませんか。

委員 無しの声

議長 無ければ、これをもって質疑を終了し採決に入ります。

6番の案件について認める方は挙手をお願いします

委員 全員挙手

議長 はい、それでは6番の案件については、認めると決定しました。

6番委員 着席

議長 それでは残りの案件について審議いたします。

質疑ございませんか。

委員 無しの声

議長 それでは、質疑を終了し採決に入ります。

残りの案件について認める方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

議長 はい、それでは残りの案件については、認めると決定しました。

議長 続きまして、日程第8議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

主幹 それでは、議案24頁をご覧ください。

議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」でございます。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画について、鷹栖町長から計画の適否を求められましたので審議願います。

議案25頁、26頁をご覧ください。

番号が61番から64番までの4件でございます。

61番、62番については、賃貸借期間満了による更新となっております。

63番については、元借主の法人への賃貸借です。

64番については、貸主の法人への賃貸借です。

利用権を設定する農用地、利用権を設定する者の住所及び氏名、利用権の設定を受ける者、設定する権利の内容は議案に記載のとおりです。

位置図は説明資料の13頁から16頁まで、調査書は、説明資料の17頁から20頁までに載せてありますのでご確認願います。

この案件の 63 番 64 番につきましては、小野寺委員が議事参与の制限を受ける案件となっています

説明は以上です。

議長 議事参与の案件がありますので、63 番、64 番から審議いたします。

2 番委員 私の案件ですので、退席します。

議長 質疑ございませんか。

委員 無しの声

議長 無ければ、これをもって質疑を終了し採決に入ります。

63 番、64 番の案件について認める方は挙手をお願いします

委員 全員挙手

議長 はい、それでは 63 番、64 番の案件については、認めると決定しました。

2 番委員 着席

議長 残りの案件について審議いたします。

質疑ございませんか。

委員 無しの声

議長 無ければ、これをもって質疑を終了し採決に入ります。

残りの案件について認める方は挙手をお願いします

委員 全員挙手

議長 はい、残りの案件について、認めると決定しました。

議長 続きまして、日程第 9 議案第 5 号「土地の現況証明書の交付について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

主幹 それでは、議案 28 頁をご覧ください。

議案第 5 号「土地の現況証明書の交付について」でございます。

北海道農地法関係事務処理要領第 8 の第 4 項の規定による土地の現況証明書交付の可否について、審議を求めるものです。

議案 29 頁、30 頁をご覧ください。

番号が 11 番の 1 件でございます。

土地の所在、地番、登記簿地目、面積、土地の所有者、申請人の住所、氏名は記載のとおりで、証明が必要な理由は、地目変更のためです。

11 番について位置図は、説明資料の 21 頁に、航空写真は 22 頁、現地写真は 23 頁、調査票は 24 頁に載せてありますので、ご確認ください。

報告第 3 号で報告したとおり現地確認委員を指名し、現地確認を行いました。

現地確認について、現地確認委員から現地の状況を報告願います。

6 番委員 はい、11 番の案件について、12 月 10 日、吉本会長、小野寺委員、私と事務局で現地調査を行いました。

願出のあった土地には、車庫、D 型ハウスが建っており、宅地として利用してから相当な年数が経過しているため、農地以外であると判断しました。

報告は以上です。

議長 それでは、議案第5号「土地の現況証明書の交付について」説明が終わりましたので審議いたします。
 質疑ございませんか。

委員
議長 無しの声
 それでは、質疑を終了し採決に入ります。
 議案第5号「土地の現況証明書の交付について」認める方は挙手をお願いします。

委員
議長 全員挙手
 はい、それでは議案第5号「土地の現況証明書の交付について」は、認めると決定しました。

議長 日程については以上になります。
 その他に入ります。

主幹 次回の定例会についてですが、1月25日（月）の17時30分からで、考えていますが、よろしいでしょうか。

議長
委員
議長
主幹 よろしいですか。
 問題なしの声
 それでは、1月25日（月）の17時30分からでお願いします。
 主な関係機関の日程については記載のとおりでございます。
 続いてあっせんの経過報告についてです。
 本日配布しました資料をご覧ください。
 記載されている内容に変更がある方はいらっしゃいますか。
 また、前回の定例会から2件申出の追加がありましたので、あっせん委員の指名をお願いします。

議長
委員
議長 私から指名してもよろしいでしょうか。
 問題なしの声

議長 24番は、10番委員、12番委員、25番は、3番委員、6番委員でお願いします。

議長 それでは、以上をもって第6回鷹栖町農業委員会定例会を閉会します。